

トピックス

快適
・安心に
暮らす

省エネ住宅と省エネ法の改正

なぜ今、「省エネ住宅」なのか

住宅からの CO2 排出量は、全体の約 13%を占めます。そこで、地球温暖化に歯止めをかけるためには、電気やガス、石油などのエネルギー消費を減らす省エネ住宅を供給していくことが急務となっています。

省エネ住宅とは

省エネ性能に関する 2 つの基準とメリット

1

住宅の熱を外に逃がさないこと

屋根・外壁・窓などの断熱性能に関する基準があります。(外皮基準)



2

高効率な設備で省エネを行うこと

空調、給湯、照明、太陽光発電など住宅で使うエネルギー消費量に関する基準があります。(一次エネルギー消費量基準)



… メリット ① …

環境 & 家計に優しい

省エネ性能の高い《家電》《照明》《効率の良い給湯器》《太陽光発電》などで、環境にも家計にもプラスに！

… メリット ② …

快適で健康な暮らしを

《断熱性能が高い》と部屋の中が均一に同じ温度で保たれるため、一年中快適にかつヒートショックの防止や高血圧症の防止など、住む人の健康な暮らしにもつながります！

… メリット ③ …

災害時も頼りに

《太陽光発電システム》《家庭用蓄電池》などを備えておけば、停電時や災害時などもしもの時に頼りになります！

… メリット ④ …

省エネ住宅に対する支援制度

《補助金》《金利優遇》《税制優遇》などさまざまな支援が受けられます！



改正建築物省エネ法

令和 3 年 4 月より施行

「省エネ性能の向上」から「省エネ基準への適合」に強化され、令和 3 年 4 月から新たに以下の措置が施行されます。※一部抜粋

① 説明義務制度がスタート

建築主の努力義務「省エネ性能の向上」から「省エネ基準への適合」に強化。

原則全ての小規模（同 300 m²未満）な住宅（非住宅）について、建築士から建築主に対して省エネ基準への適否と、適合しない場合には省エネ性能確保のための措置について書面を用いて説明。

② 適合義務制度の拡大

大規模（延べ床面積 2,000 m²以上） 中規模（同 300 m²以上）の建築物まで対象拡大。

《浦和コンフォートビル》 店舗 事務所



各階床コンクリートを打設するための金属製デッキプレート（鉄骨の梁）に取り付けています。

床の周辺にコンクリート止めの立上りを取り付けてワイヤーメッシュを敷き、床コンクリートを打設します。



屋上のデッキスラブ取付完了の状況です。屋上には、キュービクル・消防用補給水槽・避雷針・TV アンテナなどが配置されます。外周部に型枠を取り付け、デッキスラブの上にワイヤーメッシュを敷き込みました。



設計監理
：ウチヤマ建設一級建築士事務所
建設地：浦和区
構造：S造 地上7階建 店舗・事務所
用途：店舗・事務所ビル
面積：730.38㎡（220.93坪）

《下落合4丁目共同住宅》 賃貸マンション



2階床スラブ下型枠設置の様子です。これから床スラブ配筋をしていきます。

1階壁には電気配線用CD管・BOXが埋設されています。



階段廻り型枠組の様子です。階段部・踊場部にも配筋をし配筋完了後、コンクリート打設を行います。

1階壁には電気配線用CD管・BOXが埋設されています。



建設地：東京都新宿区下落合
建物構造規模：壁式鉄筋コンクリート造
地下1階 地上2階
延べ面積：573.11㎡（173.36坪）
用途：共同住宅 ワンルーム37戸
工期：令和2年4月27日
～令和3年2月28日

《東大泉2丁目共同住宅》 賃貸マンション



1階から2階への階段部の様子です。

コンクリートが綺麗に打ち上がりました。

2階の壁配筋組と外型枠組も進んでいます。



2階壁配筋組が完了し、電気配線用CD管・コンセントBOXを取り付け後、内側の壁型枠を組立てていきます。

2階壁配筋組が完了し、電気配線用CD管・コンセントBOXを取り付け後、内側の壁型枠を組立てていきます。



・建設地：東京都練馬区東大泉
・建物構造規模：壁式鉄筋コンクリート造 地上5階建て
・延べ面積：441.05㎡（133.41坪）
・用途：共同住宅 1K×19戸
・工期：令和2年7月～令和3年2月